



令和7年4月1日から

新耐震基準（2000年まで）の

木造住宅も対象になりました！

木造住宅耐震アドバイザー 派遣事業

～ご自宅に建築士を**無料**で派遣します～

写真出典：一般財団法人消防防災科学センター

府中市では、市内の木造住宅の耐震化を促進するため、「木造住宅耐震アドバイザー派遣事業」を実施しています。

この事業では、平成12年（2000年）5月以前に建築された木造の一戸建て住宅を対象に、耐震化に関する専門的な知識のある建築士がアドバイザーとして対象住宅を2回にわたって訪問し、簡易的な耐震診断を行うとともに、耐震改修の方法や事例などの情報提供や耐震相談を行い、耐震化に関して総合的にアドバイスします。

アドバイザーの派遣は**無料**で利用できます。ご自宅の耐震性に不安を感じている方、また、耐震化に関心のある方は、ぜひこの事業を利用して、耐震化のきっかけとしてください。

・・・・・・ 事業の詳細は裏面をご覧ください・・・・・・



① ほっとするね 緑の府中

府中市

■対象者 次のいずれかに該当する方

ア 昭和56年5月31日以前に新築の工事に着手された市内に存する一戸建ての木造住宅にお住まいで、当該住宅の所有者、所有者の配偶者又は所有者の2親等以内の親族の方

イ 昭和56年6月1日から平成12年5月31日までの間に新築の工事に着手された平屋建て又は2階建てのもので在来軸組工法の一戸建ての木造住宅にお住まいで、当該住宅の所有者、所有者の配偶者又は所有者の2親等以内の親族の方

■費用 無料

■アドバイザーの活動

アドバイザーは、「一般社団法人 東京都建築士事務所協会南部支部」に所属する建築士で、ご自宅を訪問して次の活動を行います。

○1回目の訪問

目視による外観調査と内部調査及び聞き取り調査などにより、ご自宅の簡易的な耐震診断を行います。

○2回目の訪問

1回目の訪問で行った簡易耐震診断の結果を報告するとともに、耐震化の流れ、耐震改修の方法や事例及び府中市の耐震助成制度の案内など、ご自宅の耐震化に関する総合的なアドバイスを行います。耐震化に関してご不明なことや心配なことがありましたら、気軽にご相談ください。

■申込み

派遣申込書を市へ提出してください。また、電話での申込みも可能です。その場合は、次の事項を必ずお伝えください。

氏名・住所・電話番号・訪問に都合の悪い曜日や時間帯・建築年月・階数・図面の有無・工法

■申込み後のながれ

申込み後2週間ほどで、アドバイザーから電話連絡いたします。その後、1回目の訪問の日程調整をアドバイザーと直接行ってください。

■注意事項

- ・原則として年間を通して申込みを受け付けていますが、予算の範囲内で実施するため、年度途中で申込みを締め切る場合があります。
- ・訪問の際はアドバイザーがご自宅の中に立ち入りますので、ご承諾ください。
- ・本事業で実施する簡易耐震診断は、自宅の耐震性の有無を判定するものではありません。耐震性の有無をすぐに調べたい方は、「木造住宅耐震診断助成事業」を利用して、精密的な耐震診断を行うことをお勧めします。精密耐震診断は有料ですが、助成事業で診断費用の3分の2（上限12万円）を助成します。

■申込み・お問い合わせ

府中市都市整備部住宅課 住宅安全係（府中駅北第2庁舎）

電話 042-335-4173(直通) FAX 042-335-1140